財務省第13入札等監視委員会 令和8年度第1回定例会議審議概要

開催日及び場所	令和8年9月10日（木） Web会議方式により実施	
委　員	塚本　晃大 （塚本晃大法律事務所　弁護士）	
	朝田　とも子 （熊本大学　法学部　准教授）	
	山西　佑季 （熊本県立大学　総合管理学部　准教授）	
審議対象期間	令和8年4月1日～令和8年6月30日	
抽出案件	4件	（備考）
競争入札（公共工事）	0件	―
随意契約（公共工事）	0件	―
競争入札（物品役務等）	3件	契約件名　：学苑住宅昇降機保守管理業務委託（管2026から2030） 契約相手方：ジャパンエレベーターサービス九州株式会社 法人番号　：5290001084760 契約金額　：1,141,800円（税込） 契約締結日：令和8年4月1日 担当部局　：九州財務局 契約件名　：熊本東税務署ほか23税務署庁舎・玉名合同庁舎ほか6合同庁舎及び熊本国税局業務センター室で使用する電気の購入 契約相手方：株式会社U-POWER 法人番号　：1010701041869 契約金額　：80,340,417円（税込） 契約締結日：令和8年4月1日 担当部局　：熊本国税局 契約件名　：埠頭監視カメラシステムの賃貸借及び保守一式 契約相手方：三菱重工マシナリーテクノロジー株式会社 法人番号　：5240001001530 契約金額　：171,283,200円（税込） 契約締結日：令和8年6月30日 担当部局　：沖縄地区税関
随意契約（物品役務等）	1件	契約件名　：北部ダム統合管理事務所庁舎及び沖縄税務署プレハブ庁舎の機械警備業務 契約相手方：セコム琉球株式会社 法人番号　：9360001001192 契約金額　：2,607,000円（税込） 契約締結日：令和8年4月1日 担当部局　：沖縄国税事務所
うち応札（応募）業者数 1者関連	1件	契約件名　：北部ダム統合管理事務所庁舎及び沖縄税務署プレハブ庁舎の機械警備業務 契約相手方：セコム琉球株式会社 法人番号　：9360001001192 契約金額　：2,607,000円（税込） 契約締結日：令和8年4月1日 担当部局　：沖縄国税事務所
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	以下のとおり	
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

意見　・　質問	回　　答
【事案1】 契約件名　:学苑住宅昇降機保守管理業務委託（管2026から2030） 契約相手方 :ジャパンエレベーターサービス九州株式会社 法人番号　:5290001084760 契約金額　:1,141,800円（税込） 契約締結日 :令和8年4月1日 担当部局　:九州財務局	
本契約の落札率が低い理由及び類似契約2件でも落札率が低い要因を説明いただきたい。	落札業者へのヒアリングによると、近隣物件との一体的な保守による効率化、社内DXによる業務効率化、官公庁案件の受注実績確保を重視した価格設定等が要因とのことであった。また、類似契約の落札業者からは、独立系保守業者はメーカー系保守業者と比較して価格面で優位性があるとの説明を受けている。当局としては、これらの要因が複合的に影響し、本契約及び類似契約の低い落札率につながったものと考えている。
独立系保守業者のシェア拡大により市場環境が変化している場合、将来的に予定価格の積算根拠の見直しが必要になるのではないか。	現時点では国土交通省の建築保全業務積算基準に基づき適切に予定価格を算定しているものと考えているが、今後も入札結果や市場動向の把握に努め、適正な調達の実施に努めてまいりたい。
独立系保守業者の具体的なシェアはどの程度か。	全国的なシェアは把握していないが、当局管内の昇降機保守契約においては4件中3件が独立系保守業者との契約となっている。
独立系保守業者間の競争が激しくなっているとのことだが、応札状況を教えていただきたい。	本件はメーカー系保守業者と独立系保守業者の2者応札であったが、類似案件では独立系保守業者2者の応札となっている。
【事案2】 契約件名　:熊本東税務署ほか23税務署庁舎・玉名合同庁舎ほか6合同庁舎及び熊本国税局業務センター室で使用する電気の購入 契約相手方 :株式会社U-POWER 法人番号　:1010701041869 契約金額　:80,340,417円（税込） 契約締結日 :令和8年4月1日 担当部局　:熊本国税局	
大手業者の入札はあったか。また、新電力会社は大手業者に比し、一般的に金額は安いものなのか。	大手業者の入札はなく、電気の自由化に伴い民間事業者が入札している状況となっている。 比較的、民間事業者が安価であると聞き及んでいる。
予定価格の算定に当たっては、電力小売自由化後の市場環境を踏まえ、より実態に即した比較・検証を行うなど、適切な算出となるよう検討することが望ましい。	今後の算定に当たっては、市場動向や過去の入札状況の料金水準等も参考としながら、より適切な算出方法となるよう検討していく。
今回入札した2者の格付けは。	入札業者はいずれもA等級である。
【事案3】 契約件名　:埠頭監視カメラシステムの賃貸借及び保守一式 契約相手方 :三菱重工マシナリーテクノロジー株式会社 法人番号　:5240001001530 契約金額　:171,283,200円（税込） 契約締結日 :令和8年6月30日 担当部局　:沖縄地区税関	
長期使用予定で72ヶ月（6年分）の見積書を徴取し、契約は48ヶ月（4年分）となっているが、残りの2年分はどうなるのか。再契約の可能性について説明しているのか。	国庫債務負担行為が5年間となっているため、長期での借入れに限度があり、今回は4年間の契約となっている。4年後の状況次第だが、公募により2年間の再リースの可能性もあるが、落札者へは、再契約の確約や要望はしていない。
見積金額と落札金額の乖離について説明してほしい。	予定価格算定の際の見積金額は、必要な価格として提出しているとの事である。入札では、複数者いたことにより競争が働き、企業努力により価格が抑えられたと考えられる。
【事案4】 契約件名　:北部ダム統合管理事務所庁舎及び沖縄税務署プレハブ庁舎の機械警備業務 契約相手方 :セコム琉球株式会社 法人番号　:9360001001192 契約金額　:2,607,000円（税込） 契約締結日 :令和8年4月1日 担当部局　:沖縄国税事務所	
今回の調達案件は、過去の契約をそのまま継続したということか。	今回の調達案件は公募を行い契約することとなったが、結果として過去に契約していた業者と契約する形となった。
北部ダム統合管理事務所庁舎に機械警備を設置するに当たって、北部ダム統合管理事務所と事前に話し合いを行ったのか。	北部ダム統合管理事務所と事前に話し合いは行っていない。
予定価格の妥当性について、全国的な同様の契約状況等、様々な観点から検討が必要と思うが、沖縄国税事務所としてはどのように考えるか。	予定価格の算出については、専門的な調達案件であるため検討は必要と考えている。全国の同様な契約状況等を踏まえながら、今後の予定価格の算出に生かしていきたい。
予定価格の妥当性、適正さを評価する観点からも事前に複数の業者から見積書を徴取する必要があるのではないか。	今後は複数の業者から見積書を徴取して、予定価格の妥当性を担保していきたい。